

令和 6 年 9 月 6 日  
大臣官房参事官（建設人材・資材）

## 労務費の基準について議論を開始

～ 中央建設業審議会 労務費の基準に関するワーキンググループ(第1回)の開催 ～

中央建設業審議会に専門のワーキンググループを設置し、改正建設業法の内容を踏まえ、労務費の基準について議論を開始します。

- 建設業の担い手確保に必要不可欠な技能労働者の処遇改善のため、改正建設業法（令和6年9月施行）により、中央建設業審議会において、建設工事の労務費に関する基準を作成し、並びにその実施を勧告することができるとされました。
- 今般、労務費に関する基準を作成するにあたり、中央建設業審議会に「労務費の基準に関するワーキンググループ」を設置し、下記のとおり第1回会合を開催することとしましたので、お知らせします。

### 記

1. 日 時 令和6年9月10日（火）13:00～15:00
2. 場 所 中央合同庁舎第3号館 11階特別会議室  
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 委員名簿 別紙のとおり
4. 議題(予定) (1) 労務費の基準に関する経緯  
(2) 労務費の基準に関する主要な論点に対する考え方  
(3) 今後の検討の進め方について 等
5. 取 材 等
  - 会議は傍聴可能ですが、座席数には限りがありますので予めご了承ください。また、カメラ撮りは冒頭（議事に入るまで）のみ可能です。
  - ・ 傍聴・カメラ撮りをご希望の方は、9月9日(月)12:00までに以下の回答フォームから事前登録をお願いいたします。  
(<https://forms.office.com/r/ZZwJUiYJVu>)
  - ・ 登録内容：所属、氏名、電話番号、メールアドレス、カメラ撮り希望の有無
6. そ の 他
  - 会議資料は、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載いたします。

#### 【お問い合わせ先】

不動産・建設経済局 大臣官房参事官（建設人材・資材）付 石井、曾根原  
代表：03-5253-8111(内線：24829、24866)、直通：03-5253-8281